

「平成24年度 病害虫発生予報第10号」の発表について

向こう1か月の主要な病害虫の発生予察情報については、次のとおりです。

- これから育苗が始まる水稻では、塩水選、種子消毒を的確に実施し、健全な苗を育成することに努めてください。
- 施設栽培では夜間に施設内の加温が行われることから、施設内の温度が外気温より高くなり病害虫が発生しやすい環境になるため、加湿にならないような管理等の注意が必要です。
- 果樹や茶では、病害虫の越冬量及び越冬密度を低下させ、春期の病害虫の発生を抑制するために、病害対策として、罹病枝葉の除去及び病斑部の削り取り、虫害対策として、粗皮削りやマシン油散布等の園の適切な管理に努めてください。

病害虫防除に関する留意点

- 病害虫防除を効果的に実施するためには、病害虫の発生状況を的確に把握し、適期の防除につなげることが大切です。病害虫の発生は天候の影響を大きく受けるので、天候の状況に注意しつつ、都道府県が発表する発生予察情報に基づき、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。
- 薬剤防除を実施する場合には、適切な薬剤を選択するとともに、病害虫が薬剤抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連續使用を避けてください。また、農薬の使用基準を遵守し、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。

水稻

- これから育苗が始まる水稻においては、塩水選、種子消毒を的確に実施し、健全な苗を育成してください。
- 温湯処理法や種子消毒剤による種子消毒を実施する場合は、それぞれの特性をよく理解して、適切な処理を行ってください。

野菜・花き

露地栽培

- ほ場観察を行い病害虫の早期発見に努め、発生を認めた場合は適期に薬剤防除を実施してください。

■ 施設栽培

- 施設栽培では夜間に施設内の加温が行われることから、施設内の気温が外気温よりも高くなり病害虫が発生しやすい環境になります。
- 施設内が過湿になると病害の発生が助長されるので、施設周辺に排水路を整備して、雨水が施設内に入らないように留意するとともに、作物の株間の通風を図る等、施設内が過湿にならないように管理してください。また、病害の早期発見に努め、伝染源となる罹病葉や罹病果は除去し、適期に薬剤防除を実施してください。
- ウイルス病を媒介するアザミウマ類、コナジラミ類等の侵入又は野外への飛び出しを防止するため、施設の開口部に防虫ネット等を設置するなどの対策を実施してください。また、雑草はこれらの害虫の発生源となりますので、施設内及び周辺の定期的な除草に努めてください。
- 栽培終了後は、作物残渣での生存虫を死滅させてから搬出し、土中に埋める等確実に処分してください。

発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及び地域（露地・施設栽培）

作物名	病害虫	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
キャベツ	菌核病		南九州
レタス	べと病		東海
	灰色かび病	東海	
	菌核病		東海、北九州
	腐敗病		南関東、東海
いちご	うどんこ病		東海
	灰色かび病		東海、南九州
	アブラムシ類		四国
	ハダニ類	関東、東海、南九州	甲信、四国
きゅうり	うどんこ病		南関東、東海、四国、北九州
	アザミウマ類		東海、北九州
トマト	灰色かび病	東海	近畿、四国
	コナジラミ類		東海、北九州
なす	すすかび病		四国
	アザミウマ類		四国、北九州
	コナジラミ類		四国
ピーマン	うどんこ病		北関東、四国
	斑点病		南九州
	アブラムシ類		四国

きく	黒斑病、褐斑病		南九州
	白さび病		北九州
	アザミウマ類		南九州
	ハダニ類		南九州

注) 表中の地域については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

【果樹・茶】

果樹・茶共通

- ・ 果樹や茶などでは、春期の病害虫防除を効率的かつ効果的に実施するため、病害虫の越冬量及び越冬密度を低下させ、春期の病害虫の発生を抑制することが重要です。
- ・ 病害対策としては、翌春の一次伝染源となる被害落葉や罹病枝葉の除去、病斑部の削り取りを実施してください。
- ・ 虫害対策としては、ハダニ類やカイガラムシ類の発生が多かった園地では、粗皮削りやマシン油散布による防除を実施してください。
- ・ 大雪により枝折れ等損傷した樹体は、病害虫に侵されやすいので、傷口に薬剤を塗布する等の適切な処理を実施してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

平成 24 年 11 月 8 日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

- ・ 発表はありません。

注意報

警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
12月20日	徳島県	なす	ミナミキイロアザミウマ
2月4日	愛知県	いちご	ハダニ類
2月12日	岩手県	水稻	細菌病類（もみ枯細菌病、苗立枯細菌病）

■ 特殊報

新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発生消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
11月15日	愛知県	カトレア（ラン科）	シイノコキクイムシ（キクイムシ科）
11月16日	和歌山県	トルコギキョウ	葉巻病
11月20日	宮城県	カーネーション	シロイチモジヨトウ
11月22日	東京都	なし	チャノキイロアザミウマ
11月28日	山梨県	ぶどう	斑点細菌病
12月6日	埼玉県	ねぎ	葉枯病（黄色斑紋症状）
12月17日	愛知県	すいか	果実汚斑細菌病
12月17日	新潟県	すいか	果実汚斑細菌病
12月17日	長崎県	キウイフルーツ	キクビスカシバ
12月19日	千葉県	すいか	果実汚斑細菌病
1月11日	岡山県	いちじく	モザイク病
1月11日	岡山県	もも	果実赤点病
1月30日	埼玉県	すもも	斑入果病
2月4日	愛知県	トルコギキョウ	えそ輪紋病

■ 用語解説

■ 地域

- ・ 北海道：北海道
- ・ 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北東北：青森県、岩手県、秋田県
- ・ 南東北：宮城県、山形県、福島県
- ・ 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北関東：茨城県、栃木県、群馬県
- ・ 南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 甲信：山梨県、長野県
- ・ 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県
- ・ 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ・ 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县
- ・ 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

- ・ 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
- 北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
- 南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県
- ・ 沖縄：沖縄県

■ 発生量（程度）

- ・ 多い（高い）：やや多いの外側 10% の度数の入る幅
- ・ やや多い（やや高い）：平年並の外側 20% の度数の入る幅
- ・ 平年並：平年値を中心として 40% の度数の入る幅
- ・ やや少ない（やや低い）：平年並の外側 20% の度数の入る幅
- ・ 少ない（低い）：やや少ないの外側 10% の度数の入る幅

（平年値は過去 10 年間の平均）

■（参考）これまでの発表

第 1 号：4月 19 日（木曜日）

第 2 号：5月 17 日（木曜日）

第 3 号：6月 14 日（木曜日）

第 4 号：7月 5 日（木曜日）

第 5 号：7月 19 日（木曜日）

第 6 号：8月 9 日（木曜日）

第 7 号：9月 6 日（木曜日）

第 8 号：10月 11 日（木曜日）

第 9 号：11月 8 日（木曜日）

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課

担当者：防除班 黒谷、後藤

代表：03-3502-8111（内線 4562）

ダイヤルイン：03-3502-5976

FAX：03-3502-3386

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>